

## 盛土造成地等における安全点検について

熱海市の土石流被害を受け、市内の盛土箇所などの安全点検を下記のとおり緊急に実施します。

記

### 1 点検対象及び担当課

①宅地造成規制法に基づく大規模盛土造成地等

4 5箇所（傾斜角度20度以上の盛土等）

担当課：都市整備部 土地政策課

Tel053-457-2373

②静岡県土採取等規制条例による届出箇所

1 5箇所（現時点で把握している届出箇所のうち平地以外）

担当課：土木部 道路保全課

Tel053-457-2619

③浜松市公共残土処分場等

3箇所

担当課：財務部 技術監理課

Tel053-457-2813

### 2 点検の実施期間（予定）

令和3年7月20日まで

### 3 その他

今後、明らかにされる国の点検方針を踏まえ、必要に応じて追加調査も実施します。